

秋田県からの
お知らせ

新型コロナウイルス感染症は4月から通常医療体制になります

外来対応医療機関やコロナ専用病床の制度は廃止されます。

4月以降、医療費等の自己負担が変わります

3月末で公費支援は終了します。

コロナ治療薬代

- ◎ラゲブリオ ◎パキロビッド
- ◎ゾコーバ ◎ベクルリー

医療費の自己負担割合に応じて
窓口負担

医療費

高額療養費適用*

※医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が、
1か月で上限額を超えた額を支給する制度

3月末で全額公費による接種は終了します。

ワクチン 接種費

原則自己負担

- ◎65歳以上の方などを対象に
市町村による定期接種が行われます。
- ◎定期接種以外の接種を希望する方は、
任意接種が可能です。



新型コロナ
ワクチン情報の
詳細はこちら▶



詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

引き続き医療機関へのご配慮をお願いします

- ◎発熱などで受診する際は、
医療機関に必ず事前連絡してください。
- ◎治癒の証明書などを取得するために、
医療機関を受診することは控えてください。
- ◎今後も発熱などの
体調不良に備えて
解熱剤などをご準備ください。



厚生労働省の相談窓口は
4月以降も継続して利用できます。

☎0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間：9時～21時(土日・祝日も実施)

秋田県の次のサービスは3月末で終了します。

総合案内窓口

LINE 相談

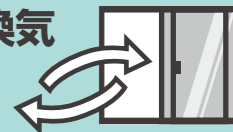
外来対応医療機関公表

基本的な感染対策を これからも心がけましょう

手洗い・
手指消毒



換気



マスク
着用



マスク着用が効果的な場面

受診時や医療機関・
高齢者施設などを
訪問する時



通勤ラッシュ時など
混雑した電車・バスに
乗車する時



秋田県新型コロナウイルス感染症
保健医療情報ポータルサイト

◎救急医療機関や
救急車の適正な
利用をお願いします。

秋田県

©2015秋田県 んだッチ

